

四半期報告書

(第146期第1四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第146期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 紺野 邦武

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画本部長 久能 敏光

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 星 昌吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期 連結累計期間	平成23年度 第1四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	3,932	3,890	16,101
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△465	258	1,543
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△488	239	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	△4,963
四半期包括利益	百万円	△1,098	1,044	—
包括利益	百万円	—	—	△6,195
純資産額	百万円	23,275	19,222	18,177
総資産額	百万円	621,107	664,038	609,085
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四 半期純損失金額)	円	△2.12	1.04	—
1株当たり当期純利益金 額(△は1株当たり当期 純損失金額)	円	—	—	△21.59
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.72	2.87	2.96

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成22年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成23年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、適及処理しております。

6 自己資本比率は、(四半期末純資産の部合計－四半期末少数株主持分)を四半期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災発生直後の混乱により落ち込んだ生産や個人消費などに回復に向けた動きが見られ、被災地域以外においては持ち直しの動きが見られています。しかしながら、被災地においては、復興関連事業や生活再建関連等の一部商品に持ち直しの動きが見られるものの、震災に伴う景気の下押し圧力が強く、本格的な回復には至っていない状況にあります。

当行の主たる営業基盤であります福島県内の経済情勢は、震災後も続く東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響が、風評被害を含め県内経済に大きなダメージを与え続けており、他地域と比べても回復のペースは遅れております。雇用・所得情勢についても、新規求人は増加しているものの離職者数が高水準にあり、厳しい情勢が続いております。

(預貸金等の状況)

当第1四半期連結会計期間の総預金（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比38,909百万円増加し、残高は612,561百万円となりました。これは主に、東日本大震災関連の資金が流入したこと及び企業が手持ち資金を厚めにしたこと等により、個人預金や法人預金が増加したことによるものです。

一方貸出金は、前連結会計年度末比1,311百万円減少し、残高は436,096百万円となりました。これは主に、地方公共団体向け貸出が減少したことによるものです。なお、近年減少傾向にあった事業性貸出につきましては、東日本大震災の復興に向けた資金需要の高まりを受け、当第1四半期連結累計期間において増加に転じております。

有価証券は、国債を中心に購入を進めたことから、前連結会計年度末比41,791百万円増加し、残高は164,139百万円となりました。

(損益の状況)

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、前年同四半期連結累計期間比42百万円減少し、3,890百万円となりました。これは主に、貸出金利回の低下に伴う貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したことによるものです。

一方、経常費用につきましては、前年同四半期連結累計期間比765百万円減少し、3,632百万円となりました。これは主に、不良債権処理費用が減少したことによるものです。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期連結累計期間比723百万円改善し、258百万円の黒字となりました。また、四半期純利益につきましても、同727百万円改善し、239百万円の黒字となりました。

(セグメント業績の状況)

セグメントの業績の状況につきましては、「銀行業」では、経常収益が前第1四半期連結累計期間比2百万円減少し、3,317百万円となりました。一方、経常費用が同721百万円減少し、3,116百万円となりました。この結果、「銀行業」のセグメント利益は、前第1四半期連結累計期間比717百万円増加し、200百万円の黒字となりました。

また、「リース業」では、経常収益が前第1四半期連結累計期間比4百万円減少し、559百万円となり、セグメント利益は同18百万円増加し、40百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第1四半期連結累計期間比56百万円減少し、2,281百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴う資金運用収益の減少によるものです。

役務取引等収支は、前第1四半期連結累計期間比40百万円減少し、208百万円となりました。これは主に、為替業務手数料及び保険商品窓口販売手数料の減少等により役務取引等収益が減少したことによるものです。

その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比88百万円減少し、6百万円となりました。これは主に、国債等売却益の減少及び国債等売却損の計上によるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	2,312	28	△4	2,337
	当第1四半期連結累計期間	2,255	28	△2	2,281
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	2,675	42	△18	(13) 2,698
	当第1四半期連結累計期間	2,538	40	△11	(11) 2,567
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	362	13	△14	(13) 361
	当第1四半期連結累計期間	283	11	△8	(11) 286
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	250	0	△2	248
	当第1四半期連結累計期間	218	0	△10	208
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	512	1	△13	500
	当第1四半期連結累計期間	486	1	△24	463
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	261	0	△10	251
	当第1四半期連結累計期間	267	0	△13	254
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	92	1	—	94
	当第1四半期連結累計期間	4	1	—	6
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	92	1	—	94
	当第1四半期連結累計期間	43	1	—	45
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結累計期間	39	—	—	39

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間1百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比37百万円減少し、463百万円となりました。これは主に、保険商品の窓口手数料の減少等によるものです。

一方、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比3百万円増加し、254百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	512	1	△13	500
	当第1四半期連結累計期間	486	1	△24	463
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	175	—	△12	163
	当第1四半期連結累計期間	184	—	△23	161
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	138	1	△1	138
	当第1四半期連結累計期間	121	1	△1	122
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	1	—	—	1
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	6	—	—	6
	当第1四半期連結累計期間	4	—	—	4
うち保護預かり・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	20	—	—	20
	当第1四半期連結累計期間	20	—	—	20
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	14	—	—	14
	当第1四半期連結累計期間	12	—	—	12
うち保険窓販業務	前第1四半期連結累計期間	46	—	—	46
	当第1四半期連結累計期間	19	—	—	19
うち投信窓販業務	前第1四半期連結累計期間	110	—	—	110
	当第1四半期連結累計期間	122	—	—	122
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	261	0	△10	251
	当第1四半期連結累計期間	267	0	△13	254
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	29	0	—	30
	当第1四半期連結累計期間	27	0	—	27

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	573,251	58	△639	572,670
	当第1四半期連結会計期間	599,577	87	△450	599,214
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	197,200	—	△618	196,582
	当第1四半期連結会計期間	234,745	—	△393	234,351
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	372,249	—	△21	372,228
	当第1四半期連結会計期間	362,113	—	△57	362,056
うちその他	前第1四半期連結会計期間	3,801	58	—	3,859
	当第1四半期連結会計期間	2,718	87	—	2,806
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	6,500	—	—	6,500
	当第1四半期連結会計期間	13,347	—	—	13,347
総合計	前第1四半期連結会計期間	579,751	58	△639	579,170
	当第1四半期連結会計期間	612,925	87	△450	612,561

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年6月30日		平成23年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	435,590	100.00	436,096	100.00
製造業	33,121	7.60	34,250	7.85
農業、林業	918	0.21	1,182	0.27
漁業	203	0.05	390	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	429	0.10	389	0.09
建設業	25,347	5.82	26,338	6.04
電気・ガス・熱供給・水道業	217	0.05	212	0.05
情報通信業	2,695	0.62	4,624	1.06
運輸業、郵便業	15,077	3.46	12,107	2.78
卸売業、小売業	41,107	9.44	41,903	9.61
金融業、保険業	21,507	4.94	21,848	5.01
不動産業、物品賃貸業	43,995	10.10	44,780	10.27
その他の各種サービス業	54,890	12.60	53,553	12.28
国・地方公共団体	40,926	9.39	38,097	8.74
その他	155,147	35.62	156,413	35.86
国際業務部門	—	—	—	—
合計	435,590	—	436,096	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
A種優先株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は、9億株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ9億株とする旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	—	230,000	—	18,127,739	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 164,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,068,000	229,068	—
単元未満株式	普通株式 768,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,068	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)含まれております。

3 「単元未満株式数」の株式数の欄には、当行所有の自己株式797株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	164,000	—	164,000	0.07
計	—	164,000	—	164,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	28,490	42,598
商品有価証券	71	62
金銭の信託	1,663	1,663
有価証券	※2 122,348	※2 164,139
貸出金	※1 437,407	※1 436,096
外国為替	155	189
リース債権及びリース投資資産	3,237	3,131
その他資産	7,844	8,325
有形固定資産	12,866	12,771
無形固定資産	914	902
繰延税金資産	4,930	4,947
支払承諾見返	※2 738	※2 685
貸倒引当金	△11,584	△11,474
資産の部合計	609,085	664,038
負債の部		
預金	573,172	599,214
譲渡性預金	480	13,347
借入金	2,802	19,465
外国為替	—	0
社債	3,700	3,700
その他負債	5,563	3,996
退職給付引当金	2,157	2,149
役員退職慰労引当金	161	157
睡眠預金払戻損失引当金	114	114
利息返還損失引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	1,011	1,011
負ののれん	1,005	973
支払承諾	※2 738	※2 685
負債の部合計	590,907	644,816
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,688	1,228
利益剰余金	△4,348	350
自己株式	△14	△14
株主資本合計	19,453	19,692
その他有価証券評価差額金	△1,966	△1,155
土地再評価差額金	550	550
その他の包括利益累計額合計	△1,416	△605
少数株主持分	140	135
純資産の部合計	18,177	19,222
負債及び純資産の部合計	609,085	664,038

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	3,932	3,890
資金運用収益	2,685	2,555
(うち貸出金利息)	2,422	2,224
(うち有価証券利息配当金)	255	324
役務取引等収益	500	463
その他業務収益	94	45
その他経常収益	651	※1 825
経常費用	4,397	3,632
資金調達費用	349	275
(うち預金利息)	311	232
役務取引等費用	251	254
その他業務費用	0	39
営業経費	2,054	2,001
その他経常費用	※2 1,741	※2 1,060
経常利益又は経常損失(△)	△465	258
特別利益	44	2
固定資産処分益	—	2
償却債権取立益	44	—
特別損失	51	5
固定資産処分損	15	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△471	254
法人税、住民税及び事業税	29	36
法人税等調整額	△5	△16
法人税等合計	24	19
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△495	234
少数株主損失(△)	△7	△4
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△488	239

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△495	234
その他の包括利益	△602	810
その他有価証券評価差額金	△602	810
四半期包括利益	△1,098	1,044
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,090	1,050
少数株主に係る四半期包括利益	△7	△5

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(税金費用の計算方法の変更) 税金費用の計算につきましては、従来、一部の連結子会社において連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該税率を乗じて計算する四半期特有の会計処理を採用していましたが、四半期連結累計期間の税金費用をより適切に計算することを目的として、当第1四半期連結累計期間より年度決算と同様の原則的な会計処理に変更しております。当該会計方針の変更は、遡及調整され、前四半期については、遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。 なお、遡及調整の結果、前第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第1四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。
(貸倒引当金の計上基準) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により十分な情報が入手できない一部の債務者に対する債権については、通常実施すべき資産査定手続きとは別に、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は3,428百万円であります。 なお、前連結会計年度における当該貸倒引当金の金額は3,851百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">2,834百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">13,406百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">571百万円</td> </tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 (追加情報) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けている債権は、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した場合、その一部の債権についてはリスク管理債権であると推定されます。これにより推定されたリスク管理債権見合相当額は、通常実施すべき資産査定を行った結果とは異なるため、上記計数には含めておりません。	破綻先債権額	2,834百万円	延滞債権額	13,406百万円	3ヵ月以上延滞債権額	87百万円	貸出条件緩和債権額	571百万円	※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">2,261百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">13,419百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">5,180百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 (追加情報) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けている債権は、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した場合、その一部の債権についてはリスク管理債権であると推定されます。これにより推定されたリスク管理債権見合相当額は、通常実施すべき資産査定を行った結果とは異なるため、上記計数には含めておりません。	破綻先債権額	2,261百万円	延滞債権額	13,419百万円	3ヵ月以上延滞債権額	5,180百万円	貸出条件緩和債権額	559百万円
破綻先債権額	2,834百万円																
延滞債権額	13,406百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	87百万円																
貸出条件緩和債権額	571百万円																
破綻先債権額	2,261百万円																
延滞債権額	13,419百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	5,180百万円																
貸出条件緩和債権額	559百万円																
※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,105百万円であります。	※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,105百万円であります。																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,043百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益109百万円及び償却債権取立益69百万円を含んでおります。 ※2 その他経常費用には、株式等償却495百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 240百万円	減価償却費 212百万円
負ののれん償却額 △31百万円	負ののれん償却額 △31百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当行は、平成23年6月28日開催の第145回定時株主総会における「利益準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」の決議に基づき、平成23年6月29日付で、その他資本剰余金4,459百万円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当致しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,228百万円、利益剰余金が350百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,292	548	3,840	60	3,900	31	3,932
セグメント間の内部経常収益	27	15	42	4	47	△47	—
計	3,319	563	3,883	64	3,948	△15	3,932
セグメント利益 (△はセグメント損失)	△517	22	△495	△18	△513	48	△465

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額48百万円は、セグメント間取引消去16百万円及び負ののれん償却額31百万円であります。

4 セグメント損失は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,286	539	3,826	32	3,858	31	3,890
セグメント間の内部経常収益	30	19	50	4	54	△54	—
計	3,317	559	3,876	36	3,913	△22	3,890
セグメント利益 (△はセグメント損失)	200	40	241	△20	220	37	258

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額37百万円は、セグメント間取引消去5百万円及び負ののれん償却額31百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	28,490	28,490	—
有価証券	121,637	121,244	△392
貸出金	437,407		
貸倒引当金	△7,732		
	429,674	434,216	4,541
預金	573,172	573,550	378

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は770百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

3 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

4 預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

5 デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

II 当第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、次表には含めておりません。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	42,598	42,598	—
有価証券	163,429	163,106	△323
貸出金	436,096		
貸倒引当金	△7,844		
	428,251	432,842	4,591
預金	599,214	599,595	381
譲渡性預金	13,347	13,347	—
借入金	19,465	19,465	0

(注) 1 前連結会計年度において記載を省略しておりました「譲渡性預金」及び「借入金」については、金額に重要性が増したため当第1四半期連結会計期間においては記載しております。

2 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第1四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は510百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

4 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のもものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

5 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

6 譲渡性預金の時価の算定方法

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

8 デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	1,105	1,077	△27
その他	7,576	7,210	△365
外国証券	7,576	7,210	△365
合計	8,681	8,288	△392

2 その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,903	4,304	△599
債券	94,566	94,320	△245
国債	74,705	74,442	△262
地方債	2,504	2,487	△16
社債	17,356	17,389	33
その他	15,460	14,331	△1,128
外国証券	8,722	8,668	△53
投資信託	6,638	5,563	△1,074
その他	100	100	—
合計	114,929	112,956	△1,973

II 当第1四半期連結会計期間

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券（平成23年6月30日現在）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	1,105	1,080	△24
その他	7,576	7,277	△298
外国証券	7,576	7,277	△298
合計	8,681	8,358	△323

2 その他有価証券（平成23年6月30日現在）

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,313	3,856	△456
債券	125,063	125,423	359
国債	94,797	95,055	258
地方債	4,303	4,314	11
社債	25,963	26,053	90
その他	26,533	25,467	△1,066
外国証券	19,320	19,280	△40
投資信託	7,113	6,087	△1,026
その他	100	100	—
合計	155,910	154,747	△1,163

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復すると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式495百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当第1四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日現在)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△2.12	1.04
(算定上の基礎)			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△488	239
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額)	百万円	△488	239
普通株式の期中平均株式数	千株	229,842	229,835

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社福島銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月15日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 紺野 邦武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長紺野邦武は、当行の第146期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。